

① 日向圏域国道5路線整備促進期成同盟会 【担当：都市政策課】

設立年度	平成23年度
規約施行	平成23年8月30日（規約改正：平成29年4月1日）
会長	日向市長
事務局	都市政策課 ※R元年度 日向商工会議所より移管
目的	日向圏域（5市町村）内の主要国道5路線（327号、265号、388号、446号、503号）の整備促進を図り、産業、経済、観光等の振興による圏域の総合的な発展と広域交流連携における求心力向上に寄与すること
構成員	国道5路線沿線（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）の市町村長、経済団体、関係団体、本会趣旨に賛同する者 会員：18名、内役員：18名
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備促進に関する要望活動、調査、研究、啓発、広報、諸団体との交流 ・耳川水系及びダム施設等の景観、観光調査、研究 ・産業、観光におけるストック効果向上に関する調査、研究

② 人吉・日向間一般国道（388・446号）整備促進期成同盟会 【担当：都市政策課】

設立年度	昭和56年度
規約施行	昭和56年5月20日
会長	椎葉村長
事務局	椎葉村
目的	人吉・日向間一般国道（388・446号）の道路整備促進を図り、もって地域の交通、産業振興及び総合的発展を期すること
構成員	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村の市町村長及び議長（日向市長の役職：理事） 会員30名、内役員12名
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等に対する陳情、請願 ・当該道路の改良工事に対する協力 ・道路整備促進期成同盟会全国協議会に対する協力

③ 県道東郷西都線整備促進期成同盟会 【担当：都市政策課】

設立年度	平成5年度
規約施行	平成5年10月1日
会長	日向市長（令和3～4年度）
事務局	日向市（令和3～4年度）
目的	東郷西都線全線の抜本的整備の早期実現を期することを目的とし、もってこの地域の資源開発と産業文化の発展を図り、地域住民の福利増進に寄与する
構成員	日向市、西都市、木城町、美郷町の市町村長、議長、常任委員長、関係課長（日向市長の役職：副会長） 会員16名、内役員12名
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の早期実現に必要な運動 ・工事施行の協力

④ 国道10号整備促進期成会 【担当：都市政策課】

設立年度	昭和61年度
規約施行	昭和62年3月23日
会長	延岡市長
事務局	延岡市
目的	国道10号の整備を促進するため、関係市町が連携し、相互の発展を図ること
構成員	延岡市、日向市、門川町の市町長及び議長 会員6名、内役員5名 (日向市長の役職：副会長)
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国道10号関係市町の共通課題に関する事項 ・同事業の円滑な建設並びに延長促進のための大幅な予算の獲得

⑤ 宮崎県道路利用者協議会（全国道路利用者会議の地方組織） 【担当：都市政策課】

設立年度	昭和45年度
規約施行	昭和45年7月1日
会長	都城市長
事務局	宮崎県県土整備部道路建設課
目的	県内道路の建設改良及び整備の促進を図り、通行の安全を確保し、公共の福祉に寄与するとともに、併せて道路愛護精神の昂揚を図ることを目的とする
構成員	県内の市町村長、関係団体、本会趣旨に賛同する者
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備事業に関する予算獲得の協力 ・道路整備事業実施の援助

⑥ 宮崎県道路整備促進期成同盟会（道路整備促進期成同盟会全国協議会の地方組織）

【担当：都市政策課】

設立年度	昭和55年度
規約施行	昭和55年6月6日
会長	都城市長
事務局	宮崎県県土整備部道路建設課
目的	県内の道路整備を強力に促進するための道路財源の確保、道路予算の拡大について、積極的な活動を行うことを目的とする
構成員	県内の市町村長
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備の必要性の啓蒙宣伝並びに関係機関に対する請願、陳情 ・道路に関連する各種団体との連絡調整

⑦ 公益社団法人 日本道路協会 【担当：都市政策課】

設立年度	昭和22年度
定款施行	昭和22年9月2日
会長	一般財団法人ITSサービス高度化機構理事長
事務所	東京都千代田区
目的	国内外の道路の果たす多様な役割を通じて、国民生活に不可欠な道路政策のあり方を研究し、道路に関する知識の普及啓発に努め、道路及び交通の発達を推進し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする
構成員	正会員：道路及び交通に関係ある個人で本協会の目的に賛同して入会したもの 特別会員：道路及び交通に関係ある団体で本協会の目的に賛同して入会したもの 名誉会員：本協会に功労のあった者又は学識経験者で理事会において推薦されたもの
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路及び交通に関する企画、調査及び研究 ・道路及び交通に関する広報及び啓発 ・道路及び交通に関する研究会及び講習会等の開催 ・道路及び交通に関する計画、設計及び施工の指導 ・道路及び交通に関する定期刊行物、図書その他印刷物の刊行 ・学会、協会その他本協会の目的に適合する団体に対する協力 ・道路及び交通に関する国際会議への協力、参加等国際交流の推進 ・関係行政機関への協力及び提言

⑧ 九州国道協会 【担当：都市政策課】

設立年度	昭和51年度
会則施行	昭和51年7月7日
会長	大分市長
事務局	大分市
目的	九州の国道整備の促進及び道路事業の振興普及並びに道路愛護心の涵養を図ることを目的とする
構成員	A会員：本会の趣旨に賛同する市 B会員：本会の趣旨に賛同する町村
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・常に関係当局と連絡を保ち道路事業の振興促進について建議する ・道路に関する調査研究 ・講演会、講習会などを催し道路思想の普及を図り道路技術の向上を助ける

⑨ 高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会 【担当：建設課】

設立年度	昭和40年度
会則施行	昭和40年10月12日
会長	宮崎県県議会議長
事務局	宮崎県議会事務局
目的	本県産業経済の振興のため東九州自動車道及び九州中央自動車道の整備促進を図る。
構成員	県議会議長以下県議会議員、市長会正副会長、町村会正副会長、道路関係期成会同盟会会長、経済同友会代表幹事 等 県内市町村長、県内市町村議会議長、各商工会議所会頭、各農業協同組合長、各商工会会長、その他経済団体 等 (日向市長は会員) 会員121名 役員62名
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・政府及び国会に対する積極的運動 ・関係各省との連絡協調 ・目的達成のための調査及び資料の調整 ・その他本会の目的を達成するために必要な事業

⑩ 宮崎県高速道路利用促進協議会 【担当：建設課】

設立年度	平成10年度
会則施行	平成10年9月2日
会長	宮崎市長
事務局	宮崎県 高速道対策局
目的	高速道路の利用促進を積極的に推進することにより、交流人口の増加や県民の高速道路に対する意識の高揚を図り、地域の活性化の推進及び県内の高速道路網の整備を促進する。
構成員	県内各市町村長、宮崎県関係部長 (日向市長は委員) 委員29名 役員5名
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路の利用促進に関すること ・高速道路の利活用方策の検討調査に関すること ・高速道路の整備促進に向けた啓発推進に関すること ・その他目的を達成するために必要なこと

⑪ 東九州自動車道建設促進宮崎県央北部期成会 【担当：建設課】

設立年度	昭和54年
会則施行	昭和54年5月17日
会長	延岡市長
事務局	延岡市 高速道対策課（会長所在の市町村）
目的	東九州地域発展のため東九州自動車道の建設促進を図り、その早期着工・早期実現を目指す。
構成員	宮崎県央、北部の関係市町村及び議会議長 （宮崎市、延岡市、日向市、西都市を含む4市12町3村の18市町村） （日向市長の役職：副会長） 会員38名 役員18名 ※ 建設課長（高速道対策室長）が幹事会委員
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東九州自動車道計画に関する調査及び資料の収集 ・国及び関係機関への要望（提言） ・その他、会の目的達成のために必要な事項

⑫ 九州中央自動車道建設促進期成会 【担当：建設課】

設立年度	昭和61年度
会則施行	昭和61年9月20日
会長	延岡市長
事務局	延岡市 高速道対策課（会長所在の市町村）
目的	東西九州を連絡し、九州の一体的かつ均衡ある発展を図るため、その基盤となる九州中央自動車道の建設を促進し、その早期実現を目指す。
構成員	延岡市、日向市及び西臼杵郡・東臼杵郡町村の首長及び議会議長 （日向市長の役職：理事） 会員18名 役員11名 ※ 建設課長（高速道対策室長）が幹事会委員
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・九州中央自動車道に関する調査及び資料の収集 ・国及び関係機関への陳情 ・その他、会の目的達成のために必要な事項